

第 2 次掛川市総合計画の改定に関する基本方針について

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により社会が大きく変わる中、ポストコロナ社会に向けたまちづくりを検討し、改定を行う。

2 改定の方針

- (1) 新市長就任に伴う基本構想の一部改定。
- (2) 改定された基本構想を踏まえた基本計画の改定。
- (3) 総合計画の着実な推進を図るため、行政評価システムとの連動。

3 令和 3 年度 「基本構想」 および 「基本計画」 の改定事項

(1) 基本構想

① 「将来像」 の検討

掛川市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」についての検討。

② 「戦略目標」 の検討

戦略目標「教育・文化」「健康・子育て」「環境」の 3 つの日本一についての検討。

③ 「将来人口の目標値」 の見直しの検討

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人口減少に伴う見直しの検討。

(2) 基本計画

基本構想の改定を踏まえ、個別施策を 7 つの柱に合わせて組み換え、ポストコロナ社会に合わせた内容へ更新する。

4 令和 3 年度 改定のスケジュール

検討組織	内 容
総合計画審議会	7 月 29 日、10 月 13 日、令和 4 年 1 月 7 日（諮問）、1 月 21 日（答申）
庁内策定委員会	7 月 20 日、9 月 30 日、10 月 26 日、12 月 22 日、令和 4 年 1 月 20 日
部 長 会	7 月 13 日、9 月 28 日、10 月 19 日、12 月 14 日、令和 4 年 1 月 11 日
庁内専門部会	8 月～12 月
市民委員会	8 月～10 月
パブリックコメント	11 月 10 日～12 月 9 日
掛川市議会	全員協議会：令和 3 年 11 月 10 日、令和 4 年 2 月 4 日 2 月定例会：基本構想改定議案提出